

笑顔とチャレンジがあふれるまち ならは

ならは

2024 MAR. 第650号

3

特集

柵葉町フォトコンテスト2023 結果発表

ならコレ2023 13年ぶりの芸能発表会開催!!

●表紙PHOTO:柵葉町フォトコンテスト2023 最優秀賞受賞作品





●氏名——永山 和樹(いわき市)
 ●作品タイトル——『ならば吊り橋を求めて』
 ●作品への思い——ならば吊り橋を発見した時にただ写真を撮るだけではなく、子供たちと一緒に撮りたいと思ってお願いした1枚です。
 子供たちにはこれからも檜葉町の自然豊かで素敵な景色をたくさん見せてあげたいと思います。



●氏名——松本 吉弘(檜葉町)
 ●作品タイトル——『光線』
 ●作品への思い——復興への道、未来につながる道程をイメージしました。



結果発表

檜葉町フォトコンテスト2023へたくさんのご応募ありがとうございました。総応募数448件の中から、厳正なる審査の結果、最優秀賞1名、優秀賞2名、各部門賞として4名の受賞が決定しました。受賞作品は、今後、町や観光協会のPR作品として活用される予定です。



●氏名——西山 栄(いわき市)
 ●作品タイトル——『朝日を浴びる 大鳥居&小鳥居』
 ●作品への思い——天神岬スポーツ公園へ何度か撮影に向かったのですが、入口の手前に立つ「大鳥居」に圧倒され、撮らせていただきました。そのたびに感動を覚えます。

自然風景部門賞

●氏名——塚原 哲(南相馬市)



●作品タイトル——『復興を歩く』
 ●作品への思い——断崖絶壁が魅力的な檜葉町の海岸。3.11の津波で壊滅的になりましたが見事に復興した姿をもっと知ってもらいたい。

観光部門賞

●氏名——半谷 哲也(広野町)



●作品タイトル——『穏やかな時間』
 ●作品への思い——縁あって参加した『焚き火night&キャンプinならば2023』において撮影した写真です。喧騒に満ちた社会から離れ、焚き火と茜色に染まりゆく海をゆっくと愉しむ穏やかな時間を切り取りました。

産業景観部門賞

●氏名——奥地 太郎(富岡町)



●作品タイトル——『いい鮭とれたっぺ』
 ●作品への思い——沢山の鮭が木戸川に帰ってきて町が盛り上がりげばと思いい、この写真をエントリーしました。

街並み部門賞

●氏名——門林 美津江(いわき市)



●作品タイトル——『檜葉町の鮭つかみ取り 大きいのがつかまえたぞ〜!』
 ●作品への思い——町民に取っては大きな力となり希望となります。

檜葉町産サツマイモの コラボスイーツ販売について

昨年夏に開催された「スイーツ甲子園 ふくしまチャレンジカップ」サツマイモ部門にて、檜葉町賞を受賞したおかやま山陽高校・溝口萌音さんと審査員を務めた東京のパティスリー「アノヴェッデ」のオーナーシェフ森大祐さんとのコラボスイーツが限定で販売されました。コラボスイーツの「パタトウ・ピスターシユ」は、サツマイモのクリーム、甘露煮、テリーヌ等とアプリコットの甘酸っぱさ、ピスタチオの風味がマッチしたパフェです。2月22日から東京・代々木公園で開催された「ふくしまスイーツフェスティバル」で大変好評を得ました。これからはサツマイモの魅力を発信していきます。

中学生 環境のためにフリマを開催

中学生の視点から町の復興やよりよいまちづくりを行うために設立された檜葉町中学生室が、1月13日には「CANVAS」でフリーマーケットを開催しました。今年度の活動は、資源問題や環境問題への取り組みを行い、各家庭から不要になった古着や日用品などを持ち寄り、資源の有効活用へと繋げることが出来ました。なお、今回のフリーマーケットでの売上は、檜葉町社会福祉協議会を通じて能登半島地震の被災地へ寄附しました。

「No border in...」ゆずる展ー ハッピーカラフル体験!!

1月21日、みんなの交流館ならはCANVASで、ゆずる展の特別企画「ハッピーカラフル体験」を開催しました。

当日は0歳から84歳までの20名の参加者が、自閉症や精神障害と向き合いながら制作活動をする作家の「ゆずる」と共に、施設のガラスにおもいおもいの色使いでそれぞれのハッピーを描きました。ゆずるさんと参加者は「楽しむことが大切。みんなと一緒にハッピーになれました。」と満足気でした。

障がいの有無や年齢等に関わらず、それぞれの持つ固定観念や身の回りのポスターや壁について考える機会をつくる「No border in...」事業の取り組みの一つで、今後も様々な企画を展開していく予定です。



提供 産経新聞社



令和6年 新春交歓会

1月21日、Jヴィレッジで、令和6年新春交歓会を開催しました。

この交歓会は、町と商工会の共催により、町内団体や企業、日頃からお世話になっている方々を招待し開催しているものです。会では、官民が力を合わせ、「新生ならは」に向かって、全力で取り組むことを誓いました。



日本工業大学と 包括連携協定を締結

令和3年度より町の移住事業をきっかけに、授業や研究活動、学生のビジネスプランコンテストなどを通じて交流を深めてきた日本工業大学と、今後も緊密な体制を構築して町の課題解決や活性化に協力していただくために、1月19日に包括連携協定を締結しました。

今後、町内産業の活性化や防災力の強化、若者を惹きつける魅力的なまちづくりなどに幅広く取り組んでいきます。



能登半島地震の 支援報告

1月31日から2月2日にかけて、町職員で防災士の資格を持つ松本昌弘社会福祉係長が、NARAHАアンバサダーのキャンドルジュン氏が代表を務める一般社団法人ラブフォーニッポンと共同し、石川県能登町へ、町からの激励のメッセージを届けるとともに、物資提供や炊き出し、キャンドルナイトなどを行いました。

町は今後も引き続き、被災地に対して様々な支援を行う予定です。被災された皆さまが一日も早く元通りの生活に戻られることを願います。



金メダリストといっしょにプレー

2月4日、Jヴィレッジで、「ふくしま浜通り復興スポーツフェス」が初開催されました。これはスポーツを通じて浜通り地域の交流を活発に行うことや様々なスポーツの体験を目的に復興庁主催で行われました。

当日は、スペシャルゲストとして東京オリンピック卓球混合ダブルス金メダリストの伊藤美誠選手の卓球教室が行われ、ラリーを教わったり、サーブやスマッシュを受けるなど、参加者はプロの技術を直接体験しました。他にも20チームが出場したフットサル大会やパラスポーツやサーフィン、吹矢など約15のスポーツで会場は大いに盛り上がりました。



俳優村田雄浩さんが NARAHA アンバサダーに

2月5日、16人目となるNARAHAアンバサダーとして、俳優の村田雄浩さんを任命しました。村田さんは、映画「思えば遠くへ来たもんだ」でデビューし、映画、ドラマ、舞台と幅広く活躍されています。今後はエンターテインメントを通じて本町の魅力や観光、文化などの幅広い情報を発信し、交流人口拡大へとつなげる活動にご尽力いただきます。



恵和興業(株)様 から企業版 ふるさと納税 による寄附

2月14日、恵和興業(株)様から企業版ふるさと納税と納税による寄附金があり、ならは事業所長佐藤雅之様から町長に手渡されました。

佐藤事業所長は、「若い世代に魅力のある雇用を創出する事業に役立てていただきたい。」と寄附への思いを語りました。

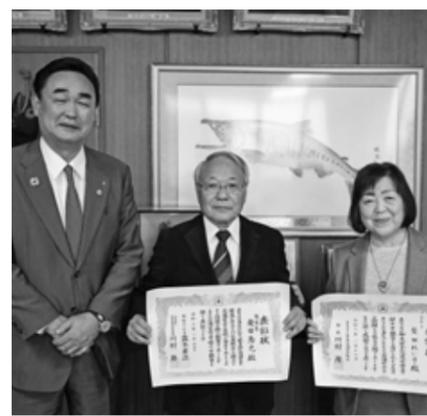
いただいた寄附金は「企業誘致対策推進事業」として活用します。



柴田浩光さんが 緑十字銀章を受章

柴田浩光さん(上繁岡)は、長年の富岡地区交通安全協会副会長としての活動が認められ、交通安全活動に尽力した優良運転者等に授与される交通栄誉章「緑十字銀章」を受章されました。

また、長年の活動を支えた奥様のれい子さんにも感謝状が贈られました。



図書室 だより



開室時間：午前9時～午後5時
休室日：3月11日(月)、18日(月)、
20日(水・祝)、25日(月)、
4月1日(月)

【おすすめの図書】

〔一般図書〕

『無人島、研究と冒険、半分半分。』
川上和人／著(東京書籍)

本州から南に約1,200kmの位置にある絶海の孤島「南硫黄島(東京都小笠原村)」は、半径約1km、標高約1km、平均傾斜45度の急勾配の小島で、その地形の厳しさから、山頂を含む調査はこれまで4回しか実施されていません。そのうち、植物、昆虫、地質など様々な分野の専門家たちとともに二度の調査に参加しているのが、著者であり、『鳥類学者だからって、鳥が好きだと思ふなよ。』(新潮社)



『無人島、研究と冒険、半分半分。』
川上和人／著(東京書籍)

でも知られる川上和人さんです。本書は、川上さんたちが過酷な自然環境のもとで行った、学術論文に書かれることのない調査の実態について紹介している、過酷すぎて笑ってしまう抱腹絶倒の科学エッセイです！

〔児童図書〕

『鳴き声でぎずなを結ぶエゾナキウサギ』

北海道の大雪山系を中心とした、ごく一部の地域だけに生息するエゾナキウサギは、「ピッ...。ピッ...。ピッ...。」と鳥のような声で鳴き、耳は短く、体つきはずんぐりとしていて、ネズミのような小さな体をしています。また、エゾナキウサギは、なわばりをもつ動物で、いつもひとりきりで行動します。でも、ひとりぼっちではありません。鳴き声で、仲間とコミュニケーションしているのです。はるか昔の氷河時代に、北方からやってきたといわれるエゾナキウサギの、知られざる暮らしや生態を紹介する写真絵本です。北海道留萌市出身の写真家・佐藤圭さんの作品。



『鳴き声でぎずなを結ぶエゾナキウサギ』
佐藤圭／写真・文(文一総合出版)

新着図書

〔一般図書〕

- 『お寺のハナちゃん』 梶井照陰／著(リトルモア)
- 『晴れ、そしてミサイル』 渡部陽一／著(ディスカヴァー・トゥエンティワン)
- 『才人と俳人』 堀本裕樹ほか／著(集英社)
- 『福音列車』 川越宗一／著(KADOKAWA)
- 『喫茶おじさん』 原田ひ香／著(小学館)
- 『戦国女刑事』 横関大／著(小学館)
- 『自閉症が30歳の僕に教えてくれたこと』 東田直樹／著(KADOKAWA)

〔児童図書〕

- 『知ると楽しい!和食のひみつ(まなぶっく)』 [和食のひみつ]編集部／著(メイツユニバーサルコンテンツ)
- 『人類の物語 どうして世界は不公平なんだろう』 ユヴァル・ノア・ハラリ／作(河出書房新社)
- 『こらしめじぞう』 村上しいこ／作(静山社)
- 『人間になりたかった犬』 今西乃子／作(新日本出版社)
- 『「はい」「いいえ」ほうこく』 浜田桂子／作・絵(理論社)
- 『あったらいいね』 多田ヒロシ／作・絵(こぐま社)
- 『ニコラスどこにいったの?』 レオ・レオーニ／作・絵(あすなる書房)

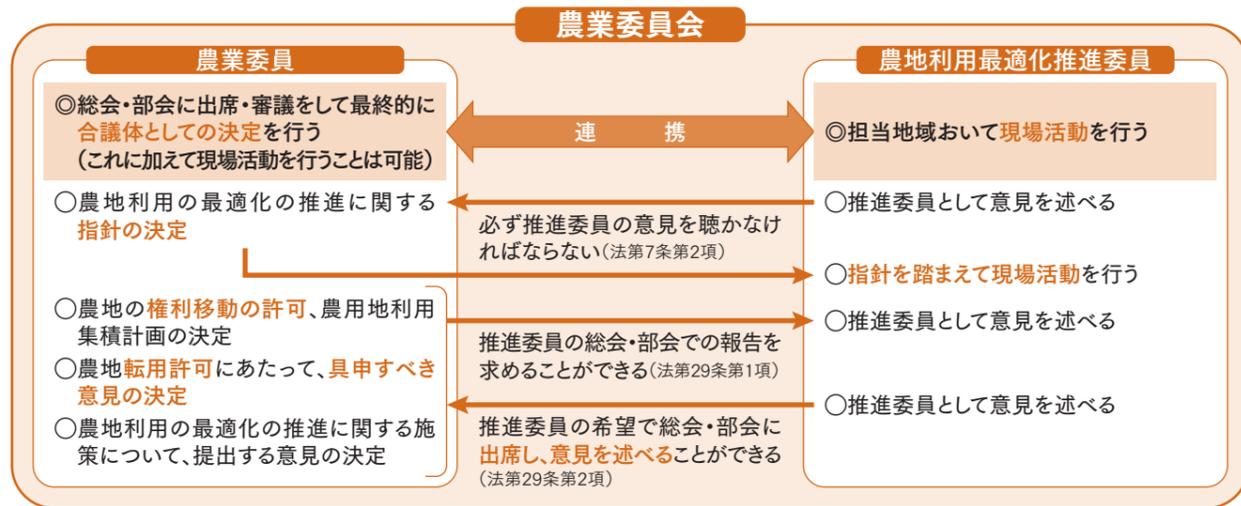
◎3月11日は「ならは防災と伝承の日」です。東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故から、まもなく13年。図書室では、震災と原発事故、復興、防災、災害伝承などに関する資料を展示しています。この機会に、ぜひご覧ください。

【お問い合わせ先】 檜葉町図書室(檜葉町コミュニティセンター3階) ☎0240-25-4730(月曜・祝日休館)

農地の管理は適切に!

～檜葉町農業委員会～

農業委員会は、担い手への農地利用の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消の推進を中心として、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可など農地に関する事務を執行する行政機関です。檜葉町農業委員会は8名の農業委員と農業委員会から委嘱された9名の農地利用最適化推進委員からなります。



檜葉町農業委員会では、毎年農地法に基づき、農地の利用状況調査を実施します。これは、農地の違反転用の早期発見や遊休農地の実態把握のために実施するものです。

農地の利用をご検討いただくことが目的ですので、ご協力をお願いします。



農地の手続きは農業委員会へ

農地の売買・貸し借り・転用には、農地法等に基づく手続きが必要です。ご自身が所有する農地であっても、手続きをせずに資材置き場や駐車場にすることはできません。

次の場合は農業委員会にご相談ください。

**農地の
売買・
貸し借り**

農地の相続

農地を相続したときは、農業委員会に届出が必要です。
※令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。

農地の転用

①農地の所有者が自ら所有農地を転用する場合
②農地の所有者から農地を購入、または借りて農地とは違う目的に使用する場合

お問い合わせ先／檜葉町農業委員会事務局 ☎0240-23-6104

農業者紹介 / 猪狩 和久さん

今話題の 国産小麦栽培にチャレンジ!

猪狩和久さんは水稻や甘藷のほか小麦栽培にも取り組まれています。「収穫した小麦を使ってうどんやパン、ピザをつくってみたい」とおっしゃっていました。

作付面積については「夫婦でできる範囲の規模で



品種「ゆきちから」(撮影:令和6年1月23日)

楽しみながら農業を続けていきたい!」と話されました。

近年、輸入小麦の高騰等により、全国的に国産小麦の需要が高まってきており、気象条件や用途に適した品種が作付けされる等、小麦を導入する動きが増えつつあるようです。



猪狩和久さん



営農
ならは

農林水産課

連絡先
☎0240-23-6104

今月のアグリチャレンジ! ~県営基盤整備事業~

昨年山田浜と山田岡の水田約47haにおいて県営基盤整備事業が進められており、令和8年度に完成する予定です。現在、一部面工事が完了しており、新たな区画での作付けも始まっています。この事業を行うことにより、労働生産性の向上や担い手への農地の利用集積等、水田の効率的な利用とコスト低減が期待されています。

町の未来の農地をつくる事業にご理解とご協力をお願いします。

担当:農林水産課(農林土木係) ☎0240-23-6104



山田浜エリア(撮影:令和6年1月23日)

農業者の皆さまへ ~令和6年4月1日から相続登記が義務化!~

相続により田畑や山林等の不動産を取得した相続人は、そのことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされました。令和6年4月1日より前の相続も対象です!

なお、正当な理由なく義務に反した場合は10万円以下の過料が科されることがあります。併せて農業委員会への届け出も忘れずをお願いします!

〈詳しくは法務局まで〉~申請等はお早めに!~

福島地方法務局(不動産登記部門) ☎024-534-2045
福島地方法務局(富岡出張所) ☎0240-22-3052

【春の農作業安全確認運動】~日頃の意識づけと習慣化を

- 農業機械の点検整備及びシートベルト等の安全装具を着用しましょう!
- 任意保険及び特約付加等、加入状況の再確認と保障内容の見直しを行いましょう!
- 作業する場所や内容を家族で共有し、携帯電話や応急用品等も持参しましょう!



ゴルフ教室本格始動!!

令和5年度より活動を始めたゴルフ教室。少しずつ会員が増え、毎月定例会が開催できるようになりました。ゴルフ好きが楽しくプレーをする会です。興味のある方はスポーツ協会までお問い合わせください。



イベント報告!!

【第5回ボウリング大会】

1月20日、ボウリング王国スポルト平で行われ、大人から子どもまで20名の参加者が2ゲーム行いました。笑い声が会場に響き渡り、元気にプレーする事ができました。

男性の部
[優勝]猪狩 勝匡さん
[準優勝]松本 丈志さん

女性の部
[優勝]樫村 愛彩さん
[準優勝]渡邊ゆきえさん

子どもの部
[優勝]松本 怜巳くん
[準優勝]草野 清貴くん

おめでとございます!



子どもの部優勝



子どもの部準優勝



【第4回協会長杯フットサル大会】皆さんお疲れ様でした!

第4回協会長杯フットサル大会は、ならばスカイアリーナで、全6チームが参加しました。試合前からやる気に満ち溢れ、白熱したプレーや接戦の試合が多く、見応えのある大会となりました。



[優勝]チームオデジ



[準優勝]FCピヨンド



[第3位]スカイアリーナ子猿

令和6年度会員募集!!

今まで会員登録をしていた方も、新たに会員登録が必要となりますので、お手続きをお願いします。

申し込み開始日: 令和6年4月1日(月)

受付場所: 檜葉町スポーツ協会事務局(ならばスカイアリーナ内)

お問い合わせ・お申込み先

(一社)檜葉町スポーツ協会(ならばスカイアリーナ内)

☎0240-26-0076 FAX0240-23-6047 E-mail:sports-n@helen.ocn.ne.jp

あおぞらこども園では、

【げんきなこども・やさしいこども・がんばるこども】の教育・保育目標に向けて、様々な特色ある取り組みを行っています。

あおぞら
こども園 通信

節分まめまき

鬼は外! 子どもたちは、勇気を出して豆(に見立て丸めた新聞紙)をたくさんまきました。みなさんにもたくさんの福がおとずれますように。



給食

2歳児クラスの活動も後半になり、箸づかいや食器に手を添えて食べることが上手になってきました。もうすぐ幼稚園に進級です。



あおぞらこども園 ☎0240-26-0808

あおぞらこども園Instagram <https://www.instagram.com/naraha.kodomoen/>



未来守る人ジャー

～引っ越しごみや粗大ごみは、責任を持って処分しよう～



作戦 30 「戸別回収」&「直接持込み」の活用大作戦!!

3月は引っ越しごみ(※)や粗大ごみ(※)などが多く出る時期ですね。戸別回収や直接持込みを活用して、計画的にごみを片付けましょう!

※引っ越しごみ:引っ越しによる一時的な大量の家庭ごみ 粗大ごみ:指定袋に入らない大きなごみ

戸別回収 申込先:南部衛生センター(☎0240-25-4609)

粗大ごみを
ごみステーションに
出すのはNG!



- 事前申込で、受入可能品目かどうか要確認。
- お早めにお申し込みください。有料で引き取りに伺います。
- 3月の回収日は3月18日(月)です。



直接持込み 搬入先:南部衛生センター(☎0240-25-4609)

引っ越しごみ等、大量のごみは
直接持ち込んでOK!
(指定袋不要)



ごみステーションに大量のごみを出してしまうと次の利用者が使えず困ります。

- あらかじめ分別して搬入してください。有料です。
- 搬入時間 平日 AM8:30~11:30、PM1:00~4:15。
- 月に1度は土日祝にも搬入可能。3月は20日(水・祝)AM8:30~11:30です。



「ごみステーション」はみんなが利用します。ルールを守りましょう。

お問い合わせ先/ならは脱炭素隊(くらし安全対策課) ☎0240-23-6109



水中ウォーキングで運動効率を高めよう!

先月号では、寒い時期にプール(水中)で体を動かすことのメリットについてご説明しました。それならばプールで歩いてみよう!と水中ウォーキングにチャレンジはしてみたけれど…体が温まらない、効果を実感できないということになってしまっは、続けてみようという気持ちにはなれませんよね。そこで今月号は、誰にでも簡単にできる歩き方を紹介します。小柄な女性でも浮力の影響を受けにくい歩き方です。



題して【もも上げウォーキング】

もも上げウォーキングによって使われる主な筋肉。

- 腸腰筋 → 太ももを引き上げるための筋肉。
- 大殿筋 → 引き上げた太ももを引き下ろす、片足立ちのときにバランスを保つ筋肉。
- ハムストリングス → 大殿筋の作用を補いながら、骨盤の向きを安定させる筋肉。
- 腹筋や脊柱起立筋 → 浮力の効いた不安定な水中で、バランスをとるために補助的に働く筋肉。

【上記と手順の画像を参考にしながらチャレンジしてみましょう!】

手順

適度にひじを曲げ、膝をできるだけ強く高く引き上げる。
→ 腸腰筋を意識しましょう。

Point!

膝を強く上げることで、踏ん張りやすくなります。

片足立ちで姿勢を正すことにより、大殿筋やハムストリングスに負荷をかけられます。

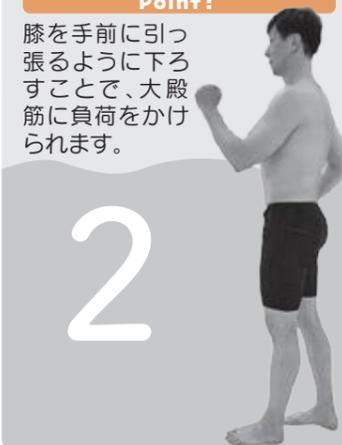


高く引き上げた膝を足裏全体で、強く床を踏みつけるように下ろす。下ろす位置は軸足のつま先のあたりに。

→ 大殿筋とハムストリングスを意識しましょう。

Point!

膝を手前に引っ張るように下ろすことで、大殿筋に負荷をかけられます。



※ウォーキング中に体がふらつくようなら、コースロープや、壁をつかむなどしてバランスを取り、慣れてきたら腕を振りながら歩きましょう。

反対側の膝をできるだけ強く高く引き上げる。



お問い合わせ先/ならはスカイアリーナ ☎0240-23-7966



原子力のエキスパート集団

～ 楡葉町原子力施設監視委員会 ～ ②

— 改めてお聞きします! —

昨年8月から始まった福島第一原発からの処理水海洋放出。
トリチウムとは?『常磐もの』は安心して食べられるの!?
素朴な疑問を、町職員から委員の皆さんに聞いてみました。

「私には2人の子供がいます。子ども達が常磐ものを食べても本当に大丈夫なのか心配です。」



くらし安全対策課 大和田 亜希子

① トリチウムって何ですか?

【植頭委員】



トリチウムは水素の仲間です。体の中に取り込まれたトリチウムは、体内に蓄積されずに排泄されます。例えば毎日そのトリチウムを含む魚を1年間食べたとしても、被ばくの線量の値は小さく、体への放射線による影響はそれだけ少ないということになります。

【原委員】

トリチウムと違ってセシウムは、魚にセシウムが入った餌を与え



ると、体内で100倍くらいまで濃縮されますが、餌を与えるのをやめた途端に体からまた出ていきます。セシウムもいつまでも蓄積するものではありませんが、多量に摂取すると体に影響があるため、水産庁は1kgあたり100 Bqを超えたものは流通させないという検査体制を設けています。

現在、福島の問題はないという結果になっていますが、基準値を超過したものは出荷停止となります。トリチウムのほうは、魚には蓄積しないため基準値は設定されておらず、問題視されていません。

【大越委員】



トリチウムは、空気の成分である窒素と宇宙線とが反応して生成

するため、原子力施設の有無とは関係なく、地球上に広く存在しています。

② 子どもには影響はないでしょうか?

【原委員】

これから長い時間を生きていくお子さんことをの心配する気持ちはわかります。子どものときに気をつけた方がいいというのは様々な考え方があって、例えば火傷すると傷口がひどい火傷は成長につれて傷口が広がります。また高齢者の場合は傷口が治るまで長い時間かかりますが、新陳代謝がいい子どもは早く治ってしまいます。つまり、小さな影響だとすぐ修復しますが、大きな影響だと後遺症が残ります。子どものが子どものパターンと感じられます。

世の中に危険な量の放射性物質があれば心配すべきと思いますが、現在は管理されており、たとえば原子力発電所内の線量の高い建物の中に入るようなことでも無い限り、危険な量のもの



【岡嶋委員長】

③ トリチウムの量は?

ありません。一般的に流通している食材は安全に管理されています。安心して摂取して良いですよ。また、事故直後には孫が遊びに来るから福島産ではない他県産の野菜を買って、自分たちは地元野菜を食べるといふのも耳にしましたが、そのように心配する必要は全く無いと思います。放射線は人間の遺伝子を傷つけますが、修復機能によって傷ついた遺伝子のほとんどは修復されます。大線量被ばくでは障害が起こったり死亡する可能性もありますが、日本の放射線量や食物に含まれる放射線量は国際基準と比較しても問題ない程度であって、子どもへの影響は心配には及びません。

現在、福島第一原子力発電所にはトリチウム総量で1,720

④ 放出はやむを得なかったのでしょうか?

【原委員】

ALPS処理水の処分について、政府は5つの実施方法を検討していました。その結果、コスト面や放出後のモニタリングのしやすさ、そして影響を受ける範囲がなるべく小さく済むように、と

このようなことから海洋放出が選択されました。

【岡嶋委員長】

最終的には、管理も容易であることから海洋放出と結論づけられました。反対を主張する方の中には放出せずに敷地内に溜めておけばいいという方もいましたが、トリチウムは半減期が約12年と長く、120年経過して1,000分の1に減る程度です。その間、処理水を健全に保つ作業も大変なことから海洋放出という結論に至ったわけですね。

【大越委員】

セメントで固めて地上保管を勧める意見がありますが、セメントで固めると容積が増えることから、敷地の有効利用が困難になります。また、セメント固化体といってもすきまがあるため、固化体外に少しづつではあります。トリチウムは漏えいしてしまいます。

～ まとめ ～

- トリチウムは水素の仲間。体の中に蓄積されない。
- 一般的に流通している食材(常磐ものを含む)は安全に管理されているため、安心して摂取して良い。
- ALPS処理水は、コスト面や放出後のモニタリングが容易で影響範囲が小さいことから海洋放出となった。
- 同処理水は大量の海水で希釈し、トリチウムの量を基準値以下にしてから、海洋放出されることとなった。



東日本大震災生活再建支援金の申請について

【延長はありません!今一度ご確認を!!】

震災により居住していた建物が全壊、大規模半壊、半壊による解体をされた世帯を対象とした生活再建支援金の申請が終了となります。

未申請の世帯の方は速やかな申請をお願いします。

※既に申請済みの世帯は対象となりません。

■申請期限:

令和6年4月10日まで

●基礎支援金申請の対象者(①・②両方に該当する世帯)

①震災時に檜葉町で居住していた世帯

②居住していた家屋の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊のいずれかの判定で、かつ、解体した世帯

※罹災判定未実施で修繕や解体をしてしまうと判定が困難になります。ご注意ください。

●加算支援金の申請対象者(基礎支援金の対象者で、③・④・⑤のいずれかに該当する世帯)

③震災後に新たに居宅を建築・購入をした世帯

④破損した家屋を修繕した世帯

⑤公営住宅を除く家屋を賃借した世帯

●お問い合わせ先

町民税務課 ☎0240-23-6101



農作業中の注意事項について

全国で農業機械による農作業中の事故が発生しています。農作業を行う際には次のポイントに注意しましょう。



○トラクター等を使用する際にはシートベルト・ヘルメットを着用する

○道路やほ場の傾斜や路肩等の作業環境を十分確認する

○機械の点検や清掃は、必ずエンジンを止める

安心安全な農作業を心がけるようお願いします。

●お問い合わせ先

農林水産課 ☎0240-23-6104

戸籍証明書の広域交付について

3月1日から、本籍地以外の市町村窓口でも戸籍証明書の交付請求ができるようになりました。これにより、檜葉町に本籍がない方の戸籍謄本等であっても窓口で請求することができます。ただし、請求できる方は本人か直系親族等に限り、代理人からの請求はできませんのでご注意ください。



●お問い合わせ先

町民税務課 ☎0240-23-6101

あなたの自動車は正しく登録されていますか?

自動車税(種別割)は、4月1日午前0時現在で車検証上の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。

自動車を下取りに出したり、他人に譲り渡したり、廃車した場合は、3月末日までに必ず運輸支局で名義変更や抹消登録の手続きを行ってください。

また、車を所有する方がお亡くなりになられた場合も、必ず運輸支局で相続する方への名義変更や抹消登録等の手続きを行ってください。



●お問い合わせ先

■自動車税に関すること 相双地方振興局県税部課税課 間税チーム ☎0244-26-1127

■自動車の登録手続きに関すること 国土交通省東北運輸局 福島運輸支局 登録部門

☎050-5540-2015

いわき自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2016

3.11 関連行事

1 ならば3.11・つなぐ・未来

3月11日は「ならば防災と伝承の日」です。東日本大震災を振り返り、語りつぐことの大切さを考える催しです。※詳しくは裏表紙を確認ください



■日時/3月10日(日)13:00~15:00

■場所/檜葉町コミュニティセンター

■お問い合わせ先

檜葉町暮らし安全対策課 ☎0240-23-6109

2 3.11祈りのつどい(献花台)

東日本大震災の犠牲者を追悼するため、献花台を設けます。お花は会場に用意しております。



■日時/3月11日(月)10:00~18:00

■場所/ここなら笑店街 中央広場

■お問い合わせ先

檜葉町暮らし安全対策課 ☎0240-23-6109

3 『みちのうえ』 ～立ち止まる、振り返る。また歩きます。～

3月11日をこれまでの人生を振り返る日にする展示会です。震災や時代の変化でなくなっていった日常の風景などを思い返す「みんなの寄り道展」や、絵本読み聞かせ等を行います。



■日時/2月14日(水)~3月18日(月)

※施設の開館時間に伴う

■場所/みんなの交流館 ならばCANvas

■お問い合わせ先

一般社団法人ならばみらい ☎0240-23-6771

4 『SONG OF THE EARTH 311 -FUKUSHIMA 2024-』

音楽ライブやワークショップ等複数のコンテンツで構成される復興支援イベントが「ヴィレッジ」で今年も開催されます。

「悲しみから喜びへ」を共感しあえるイベントになります。



■日時/3月10日(日)~11日(月)

■場所/ナショナルトレーニングセンター「ヴィレッジ」

■一般社団法人LOVE FOR NIPPON

<https://songoftheearth.info>

3.11 福島復興祈念行事 「キャンドルナイト」

キャンドルナイトを東日本大震災・原子力災害伝承館で開催します。

東日本大震災から14年目を迎える日に、ふくしま復興への思いや夢を描いてもらったキャンドルへあかりを灯します。



■日時/3月11日(月)17:00~19:30

■場所/東日本大震災・原子力災害伝承館 アーカイブ広場

■お問い合わせ先

福島県相双地方振興局 ☎0244-26-1116

介護保険料の特別徴収(仮徴収)開始について

令和5年度から継続して介護保険料の特別徴収を行う場合、前年の所得が7月に確定するため、仮徴収と本徴収により保険料を納めます(震災減免措置の方を除く)。

詳細については、令和6年4月上旬頃に対象者へ送付する「介護保険料の特別徴収(仮徴収)開始について(お知らせ)」をご確認ください。



【令和5年度から継続して特別徴収対象者(年金天引きの方へ)】

年金支給月	仮徴収			本徴収		
	4月(第1期)	6月(第2期)	8月(第3期)	10月(第4期)	12月(第5期)	2月(第6期)
	令和6年2月と同額 ※8月は、各期別の保険料を平準化(年額を6分の1に近づける)するため調整する場合があります。			(年額-仮徴収額)÷3		

【令和6年4月から特別徴収対象者(年金天引きの方へ)】

年金支給月	仮徴収			本徴収		
	4月(第1期)	6月(第2期)	8月(第3期)	10月(第4期)	12月(第5期)	2月(第6期)
	前年度の所得額により暫定的に決定した年額 ※8月は、各期別の保険料を平準化(年額を6分の1に近づける)するため調整する場合があります。			(年額-仮徴収額)÷3		

【仮徴収とは】

4月・6月・8月に支給される年金から、暫定の保険料額が特別徴収(年金天引き)されることです。

【介護保険料の平準化とは】

介護保険料の特別徴収(年金からの天引きは)、4月・6月・8月が「仮徴収」、10月、12月、翌年2月に「本徴収」として、納付されることとなりますが、前年の確定した所得額に応じて、「仮徴収」と「本徴収」に大きな差が出る場合があります。そこで、1年に1回納めていただく金額ができるだけ均等になるよう平準化を行います。

●お問い合わせ/保健福祉課 介護保険係 ☎0240-23-6102

檜葉町長選挙について

投票日 令和6年4月14日(日)

任期満了に伴う檜葉町長選挙が、4月9日告示、4月14日投票日として執行されます。

◆投票のできる人

- ◎平成18年4月15日までに生まれた方
- ◎令和6年1月8日までに転入届をした方
- ※投票までに町外へ転出(住民票を異動)した方は、投票できません。

◆投票の際持参するもの

入場券を忘れずに持参してください。入場券を紛失した場合は、入場券を再発行しますので、投票所で係員に申し出てください。

◆期日前投票所及び投票時間

投票所	投票期間	投票時間
檜葉町役場	4月10日～13日	8:30～20:00

◆選挙当日(4月14日)の投票所及び投票時間

投票区	投票所	投票時間
第1投票区	檜葉町コミュニティセンター	7:00～19:00
第2投票区	檜葉小学校体育館	7:00～19:00

◆投票所で投票が出来ない場合や避難先で投票する場合

選挙管理委員会から不在者用の投票用紙を受け取り、滞在している市町村の選挙管理委員会で投票ができます。請求を受けてから投票が完了するまで日数を要しますので、広報ならば3月号に同封する書類により、早めの手続きをお願いします。

◆郵便による在宅投票

身体に重度の障害があるため、どうしても投票所まで行くことができない方は、前もって手続きをすれば、自宅等で郵便による在宅投票ができます。ただし障害の程度など、様々な条件があり、手続きに相当の日数を要しますので、あらかじめ選挙管理委員会にお問い合わせください。

◆開票

日 時: 令和6年4月14日 20:00～
開票所: 檜葉町コミュニティセンター

●お問い合わせ先

檜葉町選挙管理委員会事務局 ☎0240-23-6100

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の保険税(料)・一部負担金が段階的に震災前の負担に戻ります

東日本大震災・原発事故に伴い継続されてきた減免措置につきまして、国の決定に伴い、檜葉町では下記のとおり、震災前の負担に戻ります。



項目	震災前の負担に戻る時期			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保険税(料)	全額減免	1/2減免		減免終了(全額負担)
一部負担金(利用者負担)	全額免除	全額免除	全額免除	

※一部負担金(利用者負担)の減免措置は、令和8年3月末で終了します。

令和6年度より、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の保険税(料)の年金からの特別徴収が始まります

令和6年10月より、上記の減免措置に基づき年額の1/2の負担が生じる当該保険料(税)について、原則、年金からの天引きとなる「特別徴収」を開始します。

	対象者	納付方法
特別徴収	<ul style="list-style-type: none"> ● 老齢年金、退職年金、遺族年金、障害年金を年額18万円以上受給されている方(介護保険料) ● 世帯主が年金を年額18万円以上かつ介護保険料と併せた保険料が当該年金の2分の1を超えない方(国民健康保険税) ● 年金を年額18万円以上かつ介護保険料とあわせた保険料が当該年金の2分の1を超えない方(後期高齢者医療保険料) 	受給されている年金から自動徴収されます
普通徴収	<ul style="list-style-type: none"> ● 年金を受給されていない方 ● 年金の受給額が年額18万円未満の方 ● 特別徴収の要件を満たしても、以下の条件に該当する方 ① 令和6年4月1日以降に65歳になられた場合(介護保険料) ② 令和6年7月1日以降に75歳到達または、65歳以上で一定の障がいをお持ちの場合(後期高齢者医療保険料) ③ 他の市町村から檜葉町へ転入された場合 ④ 年金の支払いが停止(一部停止)になった場合 など 	納付書でのお支払い または口座振替となります

不明な点等がございましたら、担当までお問い合わせください。

●お問い合わせ先/保健福祉課 ☎0240-23-6102 町民税務課 ☎0240-23-6101

檜葉町長選挙における不在者投票請求について

投票所に来られない方は下記の方法で滞在地でも投票ができます。

① 今回の広報に同封されている「宣誓書(請求書)」に必要事項を記入し、同封した緑の返信用封筒で町選挙管理委員会に請求する。(1人につき1枚)

② 4月9日以降に投票用紙を送付します。
※届いた投票用紙類は絶対に開封しないでください。

③ 投票用紙類を最寄りの市町村選挙管理委員会に持参し投票する。
※選挙期間が短いため、できるだけ早い投票をお願いします。

○宣誓書(請求書)は檜葉町ホームページからもダウンロードが可能です。
檜葉町ホームページ
<https://www.town.naraha.lg.jp/>
「行政情報」⇒「選挙」内にあります。
●お問い合わせ先/檜葉町選挙管理委員会事務局 ☎0240-23-6100

警察官・警察事務職員募集中

令和6年度 福島県警察採用日程(予定)



区分	警察官A(大学卒業程度)
受付期間	3月1日~4月5日
第一次試験日	5月19日
試験地	福島市内 東京都内
第一次合格発表日	6月5日
第二次試験日	6月28日~7月3日
試験地	福島県警察学校
第二次合格発表日	8月20日

●お問い合わせ先
双葉警察署 ☎0240-22-2121

鳥獣捕獲檻の貸し出しについて

アライグマやハクビシンから農作物の被害を防ぐため、鳥獣捕獲檻の貸し出しを行っています。檻の設置や捕獲した鳥獣の回収については、有害鳥獣捕獲隊が対応しますので、農林水産課までご連絡ください。



設置については以下のことにお気をつけください。

- ①設置場所は町内の自己所有の農地で行います
- ②エサの設置は自己負担でのご協力をお願いします

※有害鳥獣捕獲隊の人出や捕獲檻の数も限られていることからご希望に添えない場合があります。また、貸し出しについては、農作物の被害を防ぐ目的であるため、地目が農地のみとなります。

●お問い合わせ先
農林水産課 ☎0240-23-6104

おでかけタクシー事業における助成額の改定について

令和6年4月1日から檜葉町おでかけタクシー事業の助成額の改定(個人負担額の増額)をいたします。

改定の背景としては、町内に店舗や施設等も増え、タクシーの平均利用単価が上がっているため、受益者である利用者の負担額をお願いするものです。

●改定内容(個人負担額)
【現在】普通車 300円 大型車 600円

↓
【改定後】普通車 400円 大型車 800円

上記負担額を超えた分を町が助成しています。

- 改定日
令和6年4月1日
- おでかけタクシー事業の申請について
檜葉町に住民票を有する方、または原発特例法に基づき届け出ている避難場所が檜葉町の方で以下の条件のいずれを満たす方
 - ・65歳以上の方
 - ・身体障害者手帳等の交付を受けている方
 - ・運転免許証を自主返納された方
 - ・妊娠中又は産後3か月以内の方
 - ・その他町長が別に認める方
- 申込方法
政策企画課窓口にてご本人様の情報を申込用紙に記載してください。
「タクシー助成証」をその場でお渡しします。
※以前よりタクシー助成証をご利用の方は新たな申し込みは不要です。
- お問い合わせ先
政策企画課 まちづくり係
☎0240-23-6103



檜葉町マンホールカードを配布しています

町では町内2箇所(天神岬スポーツ公園・ならはスカイアリーナ前)にカラーデザインマンホール蓋を設置しており、その蓋をモチーフとした「マンホールカード」を配布しています。

カードデザインは町のシンボリック存在の「天神岬」「木戸川の鮭」「郭公山」「柚子」をあらわしており、日本に一つだけのご当地マンホールカードです。

道路に設置されている下水道マンホール蓋は丸いので、蓋が中に『落ちない』、表面に凹凸があるので『すべらない』といった特徴があり、その特徴にあやかり、マンホールカードは合格祈願の**お守り**としても人気を集めています。

ご自身のお守りとしてはもちろん、大切な方への贈り物としても、ぜひお使いください。

- 配布場所
檜葉町サイクリングターミナル
(北田字上ノ原27-29)
- 配布時間
8:00~17:00まで(施設の休業時間および配布時間外は配布しません)
- 配布方法
受付フロントで『マンホールカードがほしい』とお声がけください。
 - ・配布はおひとり様1枚です。
 - ・ご家族分やご友人の分など、代理での複数配布はできません。
 - ・郵送や事前予約はできません。



●お問い合わせ先
建設課 ☎0240-23-6106

日帰り温泉無料入浴券の有効期限のお知らせ

「ならは天神岬温泉しおかぜ荘」、「ならは羽黒山温泉道の駅ならは」でご利用いただける日帰り無料入浴券に有効期限がありますので、お早めにご利用ください。



有効期限:【令和6年3月31日(日)まで】

※期限を過ぎてからの温泉券のご利用はできません。

- お問い合わせ先
しおかぜ荘 ☎0240-25-5726
道の駅ならは温泉 ☎0240-26-1126

全国山火事防止運動の実施について

3月から5月にかけて山火事が多く発生しています。この時期空気が乾燥し、強風が吹く気象条件に加え、山では枯葉や枯草が多くなっていることや、山菜採りなどで増える入山者のたき火等により、山火事発生の危険性が高い時期ですので、次のことに注意しましょう。



- ①枯草等燃えやすいものの近くでたき火をしない
- ②たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- ③強風時・乾燥時には、たき火等をしないこと
- ④煙草は指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すこと、ポイ捨ては絶対にしないこと
- ⑤火遊びをしないこと、またさせないこと

●お問い合わせ先
農林水産課 ☎0240-23-6104

新型コロナウイルス対策原油価格・物価高騰対応助成金の交付申請の受付終了について

新型コロナウイルス対策原油価格・物価高騰対応助成金の支援制度(檜葉町の事業者向けの支援制度)は、助成金申請額が予算上限に達したため、交付申請の受付を終了しました。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する事業者向けの各種支援制度については、檜葉町ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する事業者向け支援制度について」にごございますので、ご利用を希望される方は各お問い合わせ機関へご相談ください。



●申請先・お問い合わせ先/産業創生課 ☎0240-23-6105



手話をおぼえよう!!

町では、手話で交流できる町を目指し、手話がより身近な言語となるよう、毎月簡単な手話を紹介します。ぜひ覚えて使ってみましょう。

おつかれさま



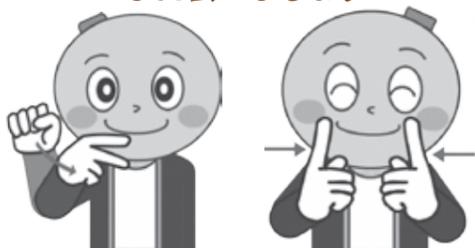
会釈をしながら、右手でこぶしを作って、左手首を軽く2回たたく。

気を付けて



両手を胸の前で広げて、上下になるように胸元に引き寄せる。

また会いましょう



①右手こぶしを左にふりだしながら、人差し指と中指を突き出す。
②両手人差し指を向かい合わせ、左右同時に近づける。

おめでとうございます (敬称略)

氏名	保護者名	行政区
陣野晃志郎	靖広・優実	営団

(広報ならは2月号掲載以降にお生まれになられた方)

お悔やみ申し上げます (敬称略)

氏名	年齢	行政区	氏名	年齢	行政区
山内八重子	74	上小埜	佐藤 明	68	繁岡
大和田 治	97	松館			

(広報ならは2月号掲載以降亡くなられた方)

企業広告欄 内容についてのお問い合わせは広告主までお願いします。

読む力・考える力—伸びる学力

学研教室

説明会はまざらっせで実施します

診断テストで、得意なところ、苦手なところがわかります!

学研ならは教室
連絡先：鈴木幸枝
090-1067-6768

無料体験学習

教科：算数・国語・英語 3教科
専業主婦については教室へお問い合わせください。

内容：学力診断テストと2回の教室学習&家庭学習

幼児・小学生対象

3月の子育て支援情報

乳幼児健診

乳幼児健診はお子さんの成長・発達を確認し、保護者の方が子育ての悩みや不安を相談できる機会です。ぜひ、お出かけください。

- 対象 / (4か月児健診) 令和5年10月~11月生まれ (10か月児健診) 令和5年5月

※対象者には通知をお送りしますので、通知をご確認ください。

- 日程 / 3月13日(水)
- 受付時間 / 12:30~13:00
- 会場 / あおぞらこども園 子育て支援センター
- 内容 / 身体測定、内科診察、お口の健診、栄養相談、保健指導

母子健康相談

子育てのこと、お子さんの成長のことなど、日ごろのちょっとした“気になる”ことを相談できます。

- 対象 / 就学前のお子さんと保護者
- 日程 / 3月27日(水)
- 時間 / 10:00~12:00(時間内であれば、いつ来ていただいてもOKです!)
- 会場 / あおぞらこども園 子育て支援センター
- 申し込み / 不要

◎お問い合わせ先
こども課 子育て支援係 ☎0240-23-5515

国民年金学生納付特例制度

国民年金保険料の学生納付特例制度は、毎年の申請が必要です。

4月以降も保険料の免除を希望する場合は、4月1日より窓口での申請を受付いたします。

《申請に必要な書類》

学生証の写し(入学年月日や卒業予定日が記載されているもの)又は在学証明書

◎お問い合わせ先
保健福祉課 国保年金係 ☎0240-23-6102



元気アップ教室

Jヴィレッジフィットネスジムのトレーナーが、運動やストレッチ等を支援します。

- 日時 / 3月13日(水)・27日(水) 13:30~15:00
- 会場 / Jヴィレッジ フィットネスクラブ



リフレッシュヨガ

呼吸、ポーズ、瞑想を組み合わせ行い、普段使っていない筋肉を目覚めさせます。

- 対象者 / 参加要件※を満たしている方 ※参加要件…医師から運動制限に関する指示等を受けていないこと。30分程度歩くことに不安が無い程度の体力があること。
- 定員 / 25名程度



日程・場所 /	日にち	時間	場所
	3月6日(水)	① 13:15~14:15 ② 14:45~15:45	地域活動拠点施設「まざらっせ」

- 内容 / 理学療法士兼ヨガインストラクターによるリフレッシュヨガ
- 持ち物 / タオル・運動しやすい服装・水分(水筒又はペットボトル)・ヨガマット(お持ちの方)
- 申込方法 / 保健福祉課保健衛生係にご連絡ください。先着順にお申し込みを受け付けます。
- 注意事項 / 都合により日程・内容等が変更となる場合があります。

◎お申し込み・お問い合わせ先 / 保健福祉課 保健衛生係 ☎0240-23-6102

3月 デュークズウォーキング教室の開催

3月のデュークズウォーキング教室を次の日程で開催します。初めての方も、町民以外の方も参加可能です。皆様のご参加、お待ちしております!

- 講師 / 五十嵐KAZUKO氏(デューク更家公認ウォーキングスタイリスト)
- 日時・会場 / 3月23日(土)13:30~15:00 檜葉中学校武道館
- 持ち物 / 上ばき(スニーカー等)、飲みもの、タオル

◎お申し込み・お問い合わせ先 / 保健福祉課 国保年金係 ☎0240-23-6102



令和6年度から森林環境税が導入されます

温室効果ガス(二酸化炭素)の削減や土砂崩れなどの自然災害の防止などの目標を達成するための地方財源を確保する目的から新設されました。

森林環境税は森林整備や人材育成、木材の利用・普及啓発などの財源に用いられます。

【森林環境税とは?】

令和6年度から個人住民税の均等割分に課税される国税です。年間1,000円が個人住民税均等割と併せて課税されます。その税収は全額が森林環境譲与税として都道府県・市区町村へ譲与されます。

【個人住民税均等割額の内訳】

	令和5年度まで	令和6年度から	税の種類
森林環境税	—	1,000円 (家屋敷課税は非該当)	国税
県民税均等割額	2,500円	2,000円	町県民税
市町村民税均等割額	3,500円	3,000円	
合計	6,000円	6,000円	—

※1 福島県では森林環境保全のため、県民税均等割額に1,000円の森林環境税が含まれています。

※2 他税法との調整により均等割額の負担額は変わりません。

◎お問い合わせ先 / 町民税務課 ☎0240-23-6101



町で実施した自家消費食品等の放射能簡易検査結果

令和6年1月分の自家消費食品等放射能簡易測定所で実施した食品等の放射能検査結果となります。

食品種別	1月分	測定物(基準値超数/検体数) 最小値~最大値(Bq/kg)
	検体数	
水類	0	
山菜類	0	
果実類	0	
野菜類	1	サツマイモ(0/1) ND
鳥獣	2	猪肉(2/2) 101.20 ~ 466.45
その他	0	
合計	3	

※区分は県の区分に従いました。色字は検査した食品のうち国の基準を超えた検体数です。
 ※国の基準(平成24年4月1日施行)は、一般食品で1キロ当たり100ベクレル、飲料水で10ベクレル、牛乳や乳児用食品は、50ベクレルです。
 ※依頼された検査品の最小値と最大値を記載しています。
 ※「ND」は「Not Detected」の略です。「不検出」の意味で、検出限界以下であることを示す場合に用います。
 ※従来の詳細な測定値の表は、ホームページで随時公開しています。
 ◎お問い合わせ先/農林水産課 ☎0240-23-6104

放射線測定所の体制について

令和6年4月1日から自家消費食品等の放射能簡易検査の受付窓口が農林水産課に変更になります。測定を希望される方は測定物を農林水産課窓口までご持参くださいますようお願いいたします。

- 受付場所/農林水産課窓口
- 受付時間/平日8:30~17:15
- ◎お問い合わせ先
農林水産課 ☎0240-23-6104

楡葉町公共施設等モニタリング調査実施結果(2月実施分)

- 調査期間 令和6年2月7日(水)
- 測定器 NaIシンチレーションサーベイメータ(空間放射線量率測定用サーベイメータ)を使用
- 測定方法 地表面から高さ1m及び高さ1cmの空間線量率を測定(くらし安全対策課職員が実施)。測定器を水平に保ち、約30秒ほど経過させて測定値が安定したことを確認し、10秒ごとに測定値を5回読み取り、その平均値を記載(県指定測定方法に基づき実施)。
- 測定結果

測定箇所		測定値(μSv/h)	
		今月測定値	
		地上1.0m	地上1.0cm
楡葉町役場	(玄関前)	0.07	0.09
楡葉町公民館	(玄関前)	0.08	0.09
楡葉町コミュニティセンター	(ロータリー)	0.14	0.16
萩平地区集会所	(玄関前)	0.11	0.11
浄光西地区集会所	(玄関前)	0.10	0.09
向ノ内地区集会所	(玄関前)	0.12	0.12
下繁岡地区集会所	(玄関前)	0.10	0.10
営団地区集会所	(玄関前)	0.11	0.10
波倉地区集会所	(玄関前)	0.08	0.09
ぼらぐち	(自宅門前)	0.15	0.13
繁岡地区集会所	(玄関前)	0.09	0.09

測定箇所		測定値(μSv/h)	
		今月測定値	
		地上1.0m	地上1.0cm
上繁岡地区集会所	(玄関前)	0.09	0.09
塩貝の大力ヤ	(駐車場)	0.16	0.19
松館地区集会所	(玄関前)	0.13	0.11
墓地公園(入口前)	(道路)	0.14	0.13
旭ヶ丘地区集会所	(玄関前)	行政区再編により測定終了	
大谷地区集会所	(玄関前)	0.10	0.10
総合グラウンド	(陸上フィールド)	改修中につき欠測	
楡葉中学校	(校門)	0.07	0.08
鐘突堂地区集会所	(玄関前)	0.10	0.09
上井出地区集会所	(玄関前)	0.11	0.11
竜田駅	(改札口前)	0.07	0.12

※全測定結果は、ホームページから閲覧することができます。
 ※竜田駅が解体されたため、令和3年2月より新竜田駅の改札口にて測定を行っています。
 ※平成29年5月調査より、測定箇所を概ね北部と南部に分けて2か月に1度の測定に変更しました。偶数月は北部の測定結果を掲載します。
 ※1月、2月実施分について、最大の測定値となった箇所は下記の通りとなります。
 ▶地上1m:塩貝の大力ヤ(駐車場) 0.16μSv/h ▶地上1cm:塩貝の大力ヤ(駐車場) 0.19μSv/h
 ※総合グラウンド(陸上フィールド)は改修のため欠測。
 ◎お問い合わせ先/くらし安全対策課 環境係 ☎0240-23-6109

楡葉町内居住者集計表(令和6年1月31日現在)

【住民基本台帳人口】

世帯数	男	女	人口(外国人含む)
3,114	3,383	3,086	6,469

【町内居住者】

行政区	世帯数	人数	行政区	世帯数	人数
上井出	275	512	上小嶋	102	217
下井出	308	409	下小嶋	231	545
北田	391	794	山田岡	274	530
大谷	141	250	前原	59	111
松館	45	104	山田浜	42	90
上繁岡	61	116	女平	14	27
繁岡	91	150	大坂	12	26
下繁岡	84	189	小計	734	1,546
波倉	21	40	合計	2,310	4,364
営団	157	251			
乙次郎	2	3			
小計	1,576	2,818	町内居住率	74.18%	67.46%

【町内居住者年代別集計表】

年齢	人数	年齢	人数
0~4歳	150	60~64歳	353
5~9歳	134	65~69歳	389
10~14歳	90	70~74歳	372
15~19歳	116	75~79歳	278
20~24歳	226	80~84歳	220
25~29歳	258	85~89歳	186
30~34歳	218	90~94歳	96
35~39歳	201	95~99歳	36
40~44歳	224	100~104歳	7
45~49歳	264	合計	4,364
50~54歳	251		
55~59歳	295		

楡葉町内居住者について

- 町内居住者数/当月末の町内に居住する者の数。
- 町内居住率 / 当月末の住民基本台帳人口に対する町内居住者数の割合を町内居住率とする。

$$\text{町内居住率}(\%) = \frac{\text{町内居住者数}}{\text{住民基本台帳人口(月末)}}$$

水道水中における放射性物質のモニタリング結果

- 採水場所:小山浄水場
- 水 源:木戸川(ダム放流水)
- 採水年月日:令和6年1月1日~31日

ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
ND	ND	ND

※いずれの検体も、1月31日時点で放射性物質は不検出です。
 ※「ND」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値(1Bq/kg)未満であることを示しています。

- 採水場所:北林配水池
- 水 源:寺下・中川原水源池(浅井戸・伏流水)
- 採水年月日:令和6年1月1日~31日

ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
ND	ND	ND

測定機関:双葉地方水道企業団
 分析装置:ゲルマニウム半導体検出器 / 検査頻度:毎日
 測定方法:水道水等の放射能測定マニュアル(厚生労働省)

《参考》検査日現在の目標値 (単位:Bq/kg)

	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	—	10	

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

楡葉町 令和5年度		双葉地方水道企業団 水道修理事業当番表 (令和6年3月)	
指定給水事業者名	年・月	令和6年3月	
草野建設(株)	0240-25-3121	18日~24日	
(株)彩輝	0240-25-2585	1日~3日、25日~31日	
(有)吉田設備	090-3982-3422	4日~10日	
(有)村井設備	0246-38-6855	11日~17日	

譲渡・売買が可能な町内産農産物

現在福島県では、放射能検査を行い安全な農産物が流通・消費される体制を整えています。年度毎に町内において1品目あたり1検体以上、県の放射能検査を実施する必要があります。下の表は、令和5年4月1日から令和6年2月5日までに県で行われた、検査結果です。この表に、含まれない農産物の譲渡・売買はできません。(野生に自生する物も含まれます)

【譲渡・売買が可能な農作物】

(令和6年2月5日現在)

野菜	赤しそ	アスパラガス	ウド	大葉	オクラ	かぼちゃ	キャベツ	きゅうり	空芯菜(くしんさい)	コウサイタイ
	コールラビ	こまつな	さといも(茎)	ざやいんげん	サントウサイ	ししとうがらし	シュンギク	食用きく	すいか	ズッキーニ
	スナップエンドウ	そらまめ	チンゲンサイ	つぼみ菜	ツルムラサキ	とうがらし	トウガン(冬瓜)	トウモロコシ	トマト	なす
	菜花	ニガウリ(ゴヤ)	ニラ	ねぎ	白菜	パジル	葉大根	葉玉ねぎ	葉にんにく	パプリカ
	ハヤトウリ	ピーマン	ふき	ブロッコリー	べんり菜	ほうれんそう	みずな	ミニトマト	みょうが	むかご
根菜・芋類	芽キャベツ	モロヘイヤ								
	エシャロット	かぶ	キウイモ	ごぼう	さつまいも(かんづ)	さといも	じゃがいも(レイソ)	しょうが	大根	玉ねぎ
果実	ながいも	にんじん	にんにく	はつか大根	ヤーコン	らっきょう				
	あんず	いちぢく	うめ	かき	キウフルーツ	みかん	ユズ	レモン		

※栽培は肥培管理されているもので、山取り(野生)のをぞきます。

上の表に含まれない農産物等を譲渡・売買したい場合は、まず農業普及所に問い合わせ、県の放射能検査を受けてください。

◎お問い合わせ先/福島県双葉農業普及所 ☎0240-23-6474 農林水産課 ☎0240-23-6104



13年ぶりの 芸能発表会開催!!

2月4日、コミュニティセンターで、東日本大震災以降休止していた

「檜葉町芸能発表会」が13年ぶりに開催されました。

当日は、ステージや展示など14団体、総勢100名を超える出演者が、

音楽演奏や合唱、民謡、舞踊、詩吟など日ごろの練習成果を披露しました。

会場には多くの方が訪れており、出演者に大きな拍手や声援が送られました。



ならコレ2023 ~ならはコミュニティコレクション~

1月20日、地域包括ケアシステム構築推進シンポジウム「ならコレ2023」が開催されました!

このイベントは、住み慣れた地域で生き生きと暮らしていくための
檜葉ならではの地域づくりを考える機会として9回目の開催となります。

今回は、各地域で再開した祭りに目を向けて、祭りの中に見える人々のつながり、伝承、支え合いの

地域づくりについてこれからの「ならは」の姿をみんなで考えました。

また、今年は地域のみなさまの様々な活動を紹介するための
ステージ発表や一般公募による作品展示も行われました。





『ならは3.11・つなぐ・未来。』

東日本大震災から13年、
今も私たちの中にある「あの日・あの時」。
語り継ぐことの大切さを想う。

[日 時] 令和6年3月10日 ⑩13:00~15:00
[場 所] 檜葉町コミュニティセンター

- クロスロード(防災想定ゲーム)
- 住民によるトークセッション
- 子どもたちの発表
- 黙とう、子供たちの演奏・演舞

お問い合わせ先 / 暮らし安全対策課 ☎0240-23-6109

3月 生まれ

1歳 おめでとう!

の うち とも よし 野内与義 くん

た に ぐ ち あ き と 谷口彰人 くん

10か月健診の際にお写真をお撮りします。

檜葉町役場連絡先一覧

檜葉町役場			防災無線	
● 総務課	0240-23-6100	● 土地改良区	0240-23-6137	防災無線の内容を電話で確認できます。 0240-25-5805 0240-25-5806
● 町民税務課	0240-23-6101	● 産業創生課	0240-23-6105	
● 保健福祉課	0240-23-6102	● 建設課	0240-23-6106	
● 政策企画課	0240-23-6103	● 暮らし安全対策課	0240-23-6109	
● 農林水産課	0240-23-6104	● 出納室	0240-23-6131	
		● 議会事務局	0240-23-6132	
		● こども課	0240-23-5515	
		● 生涯まなび課	0240-25-2492	
		● 総合センター	0240-25-4701	
		● あおぞらこども園	0240-26-0808	

〒979-0604 双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5番地の6
TEL 0240-25-2111 FAX 0240-25-5564 E-mail:naraha@town.naraha.lg.jp
【土日祝日は直対応 8:30~17:15】

檜葉町をちょっとのぞいてみませんか?
檜葉町公式SNS

ホームページ X (旧Twitter) Facebook Instagram LINE YouTube あおぞらこども園 Instagram